

	<p>し、各地区ごとに学科の適正配置に努めます。</p> <p>▶ 定時制・通信制教育の充実 多様な学習需要に応えるため、独立の専用校舎を有する新しいタイプの単位制・定時制高校をはじめとする教育環境の整備を図りながら、魅力ある定時制・通信制教育の充実に努めます。</p>
<p>② 学校・学科の適正配置</p>	<p>▶ 小・中学校における多様な学級集団の編成 小・中学校におけるきめ細かな指導を充実する観点から学級の在り方を見直し、教科等の特性に応じ20人程度の少人数学習集団など多様な学級集団の編成等について検討します。</p> <p>▶ 高等学校における学級編制基準の弾力化 生活、学習、進路など学校生活全般についてきめ細かな指導を行うため、生活集団としての学級の編制基準の弾力化について検討します。</p>
<p>④ 高等学校入学者選抜等の改善</p>	<p>▶ 各高等学校の特色を生かしつつ、生徒の多様な能力・適性、努力の成果や活動経験、不登校生徒への対応などの様々な観点から、優れた面や長所を積極的に評価できるよう、入学者選抜方法の検討・改善に努めます。</p>
<p>⑤ 障害の重度・重複化、多様化に対応した環境の整備</p>	<p>▶ 障害のある子どもたちの希望に応じて身近な地域で教育を受ける機会を拡充するため、知的障害養護学校への肢体不自由児の受け入れ等、盲・聾・養護学校における複合化・併置化などの検討を進めます。</p>
<p>⑥ 学校運営面の体制強化</p>	<p>▶ 学校運営の中核となる校長等の資質の向上を図るとともに、組織マネジメントの発想を導入した管理職対象の研修の充実に努め、特色ある学校づくりを推進します。(再掲・Ⅳ-(1)-②)</p>
<p>⑦ 学校の施設・機能の開放の促進</p>	<p>▶ 開かれた学校運営の推進 (再掲・Ⅱ-(1)-③) 地域に根ざした特色ある開かれた学校運営を推進し、学校、家庭、地域社会の連携協力を強化するため学校評議員制度の導入と充実に努めます。</p> <p>▶ 学校開放講座等の充実 各学校の教育施設・設備を活用するとともに、専門的な知識や技能を生かした学校開放講座等の拡充を図り、地域社会に開かれた学校づくりを推進します。</p> <p>▶ 開かれた学校図書館づくり 公立図書館との情報ネットワークを通じた連携を進めるとともに、地域の人々や保護者がボランティアとして活躍できる場としての開かれた学校図書館づくりを図ります。</p>